

令和7年度 金峰町農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域の耕作水田面積は 642ha、圃場整備率 95.5%である。水田における作物の栽培状況は早期水稻（コシヒカリ等）450ha、普通期水稻（ヒノヒカリ）3.7ha、転作面積 175ha であり、平坦部は早期水稻の栽培、山間部は普通期水稻の栽培を行っている。コシヒカリについては7月下旬には出荷が始まり、「超早場米金峰コシヒカリ」として県内はもとより県外に向けても出荷を行っている。

土地利用集積を推進し、令和6年度麦作においては 51.4ha の作業集積を実現している。また、排水条件の良い御新田地区では、澱粉用及び酒造用の甘しょをはじめ、多様な作物が作付されている。

一方、米の価格下落や農産物の価格低迷により農業就業者人口の減少が顕著となっている。こうしたことから米に代わる作物栽培体系の定着・拡大を図り、安定した水田農業の活性化を図るため、

- ① 実需者のニーズに応じた生産・販売計画を策定する。
- ② 作物の集積・団地化を図る。
- ③ 担い手への土地利用集積を促進する。
- ④ 麦・大豆等の生産技術レベルの向上を図る。
- ⑤ 「麦+大豆」等水田の高度利用及び土地の利用率向上を図る。
- ⑥ 各地区における農業生産組合等の推進体制の構築及び育成・強化を図る。

等に取り組むこととする。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

麦・大豆について、原料用として県内卸業者からの需要が大きいことから、集積・団地化を推進し、生産面積のさらなる拡大、収量の増加を目指す。

加工用米・飼料用米について、地場産業と連携していることから需要は大きく、生産コストの削減を図り生産性向上の取組を行うことと併せて、複数年契約の推進による安定供給を目指す。

高収益作物について、戦略作物に比べ高価な農業機械を必要としない転換作物として、水田の高度利用が見込まれることから、生産技術の検証、地場産業との連携により、品質の向上、生産面積のさらなる拡大を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本地域における水田の畑作物の栽培面積は 125.8ha であり、大部分が水稻の二毛作として栽培されている。中山間地域や台地からの湧水等により畑地への転換が困難な地域が多く、水稻の二毛作としての作付体系が望ましい。現地確認、地区生産者との協議により、水田の利用状況を点検し、水稻作の作付適否、畑地化が可能な水田の検証、転換作物とのローテーション体系の構築を行う。

排水条件が良く、畑作物の適作が見込まれる御新田地区については、収益効果の高い加工用キャベツ、酒造用の甘しょ等の高収益作物のさらなる普及に向け、生産体系の検証、産地交付金による推進を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

九州南部の温暖な気候を利用し、他産地より良食味で高品質な玄米の早期出荷に向け、JA 水稻部会を中心に、減農薬、減化学肥料栽培である、石蔵米、特別栽培米、赤とんぼ米の推進を行う。また、かごしまの米として認定を受けている「金峰コシヒカリ」の地域ブランド力を高め、有利販売による生産者所得の維持に努める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

中山間地域や台地からの湧水等により、他作物への転換が困難な圃場において、産地交付金における鹿児島県設定の支援（生産性向上への支援）とあわせ、地域設定で「イクヒカリ」「なつほのか」「くいつき」「夢はやと」を導入し 1ha 以上の作付をした生産者への支援を活用し、飼料用米の推進・生産拡大を図る。

イ 加工用米

県内の実需者（小正醸造株式会社など）への出荷における生産段階の支援として、産地交付金を活用し、農家所得の増加及び加工用米生産の維持を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

国の戦略作物として位置づけられる麦・大豆については、水稻からの転換作物として推進を行う。収量増、品質の向上に向けて産地交付金を活用し、作付ほ場の集積を支援し、継続した作付体系の維持を図る。

また、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進する。

(4) そば、なたね

二毛作の主作物として作付けが行われている。気象災害に弱いことから経営の柱とはなり難い。このため産地交付金を活用し、排水対策の徹底による生産性向上の取組を推進しながら、二毛作による作付けの拡大を図っていく。

(5) 地力増進作物

畑作物の適作が見込まれる地区での高収益作物と地力増進作物との組み合わせにより収量向上を図り高収益作物への転換を推進するため、地力増進作物を活用した生産体系の検証を行う。

(6) 高収益作物等

酒造用、澱粉用の甘しょの作付けが最も多い。御新田地区については、排水が良好であることから、多彩な野菜が生産されている。地元産の需要も大きいことから、地域の振興作物として野菜等高収益作物の推進を行う。また、澱粉用甘しょの面積が減少傾向にあることから、産地交付金において作付支援を行いながら大麦の後作への作付推進を図り面積の維持、拡大を行う。

また、近年御新田地区を中心に、冬作としてキャベツ、ねぎ、かぼちゃが推進されているが苗の手配の拡充や面積拡大に時間を要しているため、産地交付金を活用し、更なる面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	453.7		452.2		400.0	
備蓄米						
飼料用米	40.7		67.1		70.0	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	37.5		37.5		50.0	
加工用米	19.8		18.3		30.0	
麦	53.6	21.3	25.7	17.9	60.0	25.0
大豆			4.6		5.0	5.0
飼料作物	6.2	6.2	6.2	6.2	15.0	15.0
・子実用とうもろこし						
そば	57.0	55.4	60.1	60.1	90.0	85.0
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	4.4	2.0	4.2	1.8	15.0	10.0
・野菜	3.0	2.0	2.8	1.8	12.3	10.0
・花き・花木	0.7		0.7		0.7	
・果樹						
・その他の高収益作物	0.7		0.7		2.0	
その他						
・澱粉用甘しょ	4.6	1.8	3.4	1.0	10.0	6.0
畑地化			1.0		2.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦、大豆	麦・大豆集積加算助成（基幹） 麦・大豆集積加算助成（二毛作）	①二条大麦生産面積（ha） ②大豆生産面積（ha） ③集積率（%）	①（R6実績）53.0ha ②（R6実績）0.0ha ③（R6実績）98.9%	①（R8目標）60.0ha ②（R8目標）5.0ha ③（R8目標）100%
2	飼料用米	飼料用米新品種取組助成（基幹）	①イクヒカリ等導入面積（ha） ②飼料用米単収（kg/10a）	①（R6実績）13.2ha ②（R6実績）416kg/10a	①（R8目標）25.0ha ②（R8目標）500kg/10a
3	澱粉用甘しょ	澱粉用甘しょの作付助成（二毛作）	水田における麦あとの澱粉用甘藷生産面積（ha）	（R6実績）1.8ha	（R8目標）6.0ha
4	飼料作物	戦略作物二毛作作助成（二毛作：飼料作物）	①戦略作物の二毛作面積（ha） ②水田利用率（%）	①（R6実績）6.2ha ②（R6実績）106%	①（R8目標）15.0ha ②（R8目標）115%
5	そば	そば作付助成（二毛作）	①そばの水田二毛作面積（ha） ②水田利用率（%）	①（R6実績）55.4ha ②（R6実績）106%	①（R8目標）85.0ha ②（R8目標）115%
6	加工用米	加工用米生産性向上取組加算（基幹） 加工用米生産性向上取組加算（二毛作）	①加工用米生産面積（ha） ②イクヒカリ導入面積（ha）	①（R6実績）19.8ha ②（R6実績）17.7ha	①（R8目標）30.0ha ②（R8目標）23.0ha
7	そば	そば作付助成（基幹）	①そば生産面積（ha） ②そば単収（kg/10a）	①（R6実績）1.6ha ②（R6実績）64kg/10a	①（R8目標）5.0ha ②（R8目標）100kg/10a
8	キャベツ、かぼちゃ、ねぎ	重点作物の作付助成（二毛作）	①キャベツ二毛作面積（ha） ②ねぎ二毛作面積（ha） ③かぼちゃ二毛作面積（ha）	①（R6実績）1.5ha ②（R6実績）0.0ha ③（R6実績）0.5ha	①（R8目標）6.0ha ②（R8目標）0.5ha ③（R8目標）3.5ha
9	澱粉用甘しょ	地域振興作物作付助成（基幹：澱粉用甘しょ）	①地域振興作物生産面積（ha） ②水田利用率（%）	①（R6実績）2.8ha ②（R6実績）106%	①（R8目標）4.0ha ②（R8目標）115%
10	野菜、花木、酒造用甘しょ、等	地域振興作物作付助成（基幹：澱粉用甘しょ以外）	地域振興作物生産面積（ha）	（R6実績）1.7ha	（R8目標）5.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 鹿児島県

協議会名: 金峰町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆集積加算助成(基幹)	1	15,000	麦、大豆	基幹・二毛1ha以上の集積
1	麦・大豆集積加算助成(二毛作)	2	15,000	麦、大豆	基幹・二毛1ha以上の集積
2	飼料用米新品種取組助成(基幹)	1	15,000	飼料用米	1ha以上の集積、指定品種(イクヒカリ、なつほのか、くいつき、夢はやと)
3	澱粉用甘しょの作付助成(二毛作)	2	15,000	澱粉用甘しょ	麦の後作として作付
4	戦略作物二毛作作助成(二毛作: 飼料作物)	2	10,000	飼料作物	主食用米、対象作物の後作として作付
5	そば作付助成(二毛作)	2	5,000	そば	主食用米、戦略作物の後作として作付
6	加工用米生産性向上取組加算(基幹)	1	15,000	加工用米	生産性向上の取組
6	加工用米生産性向上取組加算(二毛作)	2	12,000	加工用米	生産性向上の取組
7	そば作付助成(基幹)	1	20,000	そば	排水対策
8	重点作物の作付助成(二毛作)	2	10,000	キャベツ、かぼちゃ、ねぎ	水稻の後作として作付
9	地域振興作物作付助成(基幹: 澱粉用甘しょ)	1	5,000	澱粉用甘しょ	指定品種の作付
10	地域振興作物作付助成(基幹: 澱粉用甘しょ以外)	1	10,000	野菜、花き、酒造用甘しょ 等	指定品目の作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。